江戸川区立西一之江小学校

**令和　６　年度　人権教育の全体計画**

学校の教育目標

○よく考えすすんで学ぶ子

○思いやりのある子

○ねばり強くたくましい子

○人権に関する法令や学習指導要領等をふまえる

・日本国憲法

・教育基本法

・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

・学習指導要領

・人権教育プログラム(東京都教育委員会)

・江戸川区教育委員会教育目標

・人権教育の指導方法等の在り方について

○確かな学力を身につける。

○基礎・基本の定着

・わかる授業

・楽しい授業

○思いやりの心を育てる。

・家庭や友達、地域の人々など身近な人に対する信頼感を育てる。

目標　○人権尊重の精神をもとに自ら学ぶ意欲と思考力・判断力・表現力・実践力を培い、地域社会でともに生きる人間性豊かな児童の育成を目指す。

　　　○一人一人の資質や能力を十分に伸長させるよう努め、自他を尊重する心情や態度の育成を図る。

課題　○身近な生活の中にある様々な偏見や差別に気づかせる。

　　　○相手の立場に立って考える態度を育てる。

めざす児童像

めあてをもって主体的に学ぶ子　　相手の立場に立って考える子　　学校や地域を大切にする子

指導のねらい

日常生活において、人権への配慮がその態度や行動に表れるような人権感覚を十分身につけ、すべての児

童が生き生きと学校生活を送ることを目指す。

　　　○相手の立場に立って考える態度を育てる。

年間指導計画作成のための方針

○一人一人の良さを認め、教師と児童、保護者との信頼関係、児童相互の好ましい人間関係の育成を重視する。

○教科、各領域の指導において、人権尊重の考え方を重視する。

○地域社会や日常生活の中で、人権課題について学ぶことができるようにするとともに、外国で暮らした方々との交流を体験する機会をもつ。

○読書や読み聞かせなど多様な読書活動により、人権課題への理解を深めるようにする。

○地域、家庭、関係諸機関との連携を密にし、相互に信頼関係を深める。

○地域や保護者の関心・要望をとらえ、学校教育に反映させる。

○学年・学級便りや保護者会で、児童の様子を伝え、互いに連携を図る。

○各教科・領域や学級行事の中で、人権課題についての指導を心がける。

○日常的な生活・授業において、児童同士が関わり合う活動を行い、共に学び合う姿勢や思いやりの心が育つ指導を行う。

○児童理解のための生活指導夕会及び研修

○スクールカウンセラーの活用

○道徳及び道徳授業地区公開講座の充実

○外国籍・帰国子女の指導についての研修

○なかよし週間の実施(毎月第４週)

○西一之江小の５つのやくそく